

第9期 財団法人こしじ水と緑の会事業計画

(平成 20 年 10 月 1 日～平成 21 年 9 月 30 日)

はじめに

本年度は、12 月 1 日より新公益法人制度が施行され、当財団も公益財団法人を目指すところであり、移行申請の準備が整いしだい、すみやかな移行を目指す。事業については、自然環境の保全活動及び研究活動に対する助成事業と当財団独自の諸活動を柱とする。なお、助成事業では、特別助成の実施を視野に、本制度の浸透を図る。

また、「朝日城の森」における「里山の活用モデル事業」について、当該地に建設をすすめる山小屋を完成させると共に、散策道等を整備して、自然体験のフィールドとしての利便性を高め、水と緑の自然学校や一般の方々の活用をすすめる。また、動植物の保全を目的に基礎調査を継続、結果を公開する。なお、詳細は以下の通りとする。

1. 助成事業

助成事業は一般助成、特別助成からなる。一般助成は、公募を行い、選考委員会で決定するもので、基本的に県内での調査研究活動や実践活動を支援する。特別助成は、緊急に助成が必要な事業に対し助成するもので、選考委員会で決定する。

第 6 期助成事業の助成期間が終了したことを受け、第 6 回 (財) こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会を公開にて開催する。

なお、詳細は以下のとおりとする。

(1) 一般助成 (公募を行い、選考委員会で決定)

- ・第 8 回助成事業応募受付開始を地元新聞社をはじめ公的窓口へニュースリリースを行ない告知する。(平成 20 年 11 月 1 日)
- ・応募者は、当財団所定の申請書に必要事項を記入し、その他の書類とともに事務局に提出。
- ・応募期間は、平成 20 年 11 月 1 日から平成 21 年 1 月 20 日まで。
- ・助成金の総額は約 750 万円。(1 件あたり最高 50 万円、約 15 件)
- ・助成先の決定は、平成 21 年 3 月 13 日 (金) までにおこなう。
- ・助成金交付式は、平成 21 年 3 月 28 日 (土) に開催予定。

(2) 特別助成 (緊急に助成が必要な事業に対し、選考委員会で決定)

- ・理事の推薦と理事長の承認に基づき、緊急に助成が必要な事業に対し、公募の手続きを経ずに行う。但し、申請書を提出のこと。(最高 50 万円)

(3) 第 6 回 (財) こしじ水と緑の会・朝日酒造自然保護助成基金成果発表会の開催

期 日：平成 20 年 11 月 15 日 (土) を予定

時 間：13 : 30 開会、16 : 30 閉会

会 場：朝日酒造株式会社 事務棟 2 階 会議室

内 容：助成活動団体 (個人) 毎に、持ち時間 8 分にて発表を行なう。

開催に合わせて、予稿集を 300 部作成、来場者に配布すると共に、関係団体・施設へ献本を行う。発表会終了後、希望により財団役員・発表団体・聴講者との交流会をおこなう。

2. 財団独自の事業

当財団がその目的を達成するために、以下の公益事業をおこなう。

(1) 里山の活用モデル事業（第8期：朝日城の森保全事業）

里山の荒廃に代表される「里山問題」について、里山の生物多様性に配慮しながら里山の多様な活用のあり方を研究し、里山の新たな価値づくりにつなげることを目的とする。

初期活動として、「朝日城の森」及び周辺の動植物調査と朝日城の森の基本的な整備活動を継続する。

①前期に着手した山小屋を完成させ、歩道整備や危険木の伐採、部分的な間伐や林床の整備をおこない、自然学校や自然観察会など森林体験の施設・フィールドとして利便性を高め、活用をはかる。

②動植物の調査について、現況調査を継続する。

③境界道や管理道・城址部の維持管理（草刈・除草や樹木の剪定等）を定期的に行なう。

④一般利用者の利便性を高めるため、「朝日城の森マップ」を作成し活用をはかる。

(2) 水と緑を尊ぶ心を育てる「水と緑の自然学校」事業

第8期に引き続き朝日城の森を主会場に、子どもから大人までを対象に参加者を公募し、自然体験プログラムを提供する。

また、渋海川を会場に河川に由来する自然体験プログラムについても継続する。

①酒文化にふれる自然学校（10月25日予定）

②里山の春を楽しむ自然学校（4月11日予定）

③樹木に親しむ自然学校（5月16日予定）

④渋海川と遊ぶ自然学校（8月22日予定）

(3) 調査研究事業

①モニタリングサイト1000里地調査参画事業

動植物調査の実績のある「朝日城の森」に隣接する地域の里地里山を対象に、生態系の変化を定量的かつ長期的にモニタリングする。そして、その異変をいち早く捉え、結果をすみやかに公開し、保全施策に資することをめざす。なお、調査については、(財)日本自然保護協会保全研究部 モニタリングサイト1000里地調査に準拠して行う。

②渋海川と暮らしを考える調査研究事業

現在、河川環境に関わる様々な問題が顕在化していることから、県を代表する河川である信濃川の主要な支川である渋海川を河川モデルとして取り上げ、上流から下流まで流域に暮らす住民や一般参加者との交流会議を催し、河川環境の問題や課題を明らかにすることを目的とし、結果を公開する。

なお、過去の渋海川の委託研究の結果をもとに、渋海川の上流から下流域を訪ねる巡検会を催し、流域住民の河川への理解を合わせて深める。

期 日：平成21年7月予定

3. 情報発信事業

(1) 情報誌の発行（第8期：会報発行）

当財団の目的を満たすため、当財団活動状況や県内における自然保護・環境保全に関わる情報などをタイムリーにするために、情報誌を年6回定期的に発行する。

発行月は11月、1月、3月、5月、7月、9月とする。

(2) Web ページの維持・更新

当財団ホームページの定期更新につとめ、社会に広く当財団活動の情報を公開し、公益性を担保する。

4. 会員募集

(1) 個人会員・法人会員の募集については、機会を捉えて継続しておこなう。

(2) 新潟県内・県外会員及び一般の参加希望者を公募で募り「第6回こしじ水と緑の会の集い」を日帰り開催（会費制）する。

期 日：平成21年4月18日（土）10:00 朝日酒造へ集合（県内外会員・一般共）
19:00 長岡駅前 解散

募 集：30名

会 場：朝日城の森、中盛館（交流会、希望者は宿泊）

内 容：会員及び一般市民を対象に、自然への理解を深めるミニ講演や身近な自然にふれる自然観察の機会を提供し、合わせて交流・親睦を深める。

5. 収益事業

当財団の財政基盤強化のために、一定の収益事業を継続しておこなう。財団所有の建屋を賃貸し、基本財産の効率的運用を図る。

6. 土地取得のための積立て

野生動植物の生息環境として重要な里山や水辺などを開発から守るために、将来的な「朝日城の森」に関わる近接地の取得等、土地取得のための積み立てを引き続きおこなう。

7. 公益財団法人への移行事業

公益財団法人への移行を円滑にすすめるため、当財団の再構築をおこなう。また、移行期間中の事業を円滑にすすめるため、事務局体制を強化する。

以上